

令和2年度 認知症介護基礎研修(西部・東部・北部各コース) 実施要領

1. 目的

本研修は、認知症介護施設・事業所の職員等、認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で基本となる知識・技術の修得と、それを実践する際の考え方を身に付けることを目的とします。

2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3. 対象者

認知症高齢者介護に携わる介護職員、および認知症介護実践者研修受講予定(希望)の方。

または、この研修内容に関心のある職員(定員 北部および東部:各100名、西部:50名)

滋賀県では、原則として本研修を修了していることが「認知症介護実践者研修」の受講のための条件となります(地域密着型サービス運営基準にかかる市町からの推薦により認知症実践者研修を受講する場合にはその限りではありません)。

4. 日程および内容

時間	内容	
9:00～ 9:15	受付	
9:15～ 9:20	オリエンテーション	
9:20～ 12:20 (途中、適宜休憩有)	① 「研修のねらいと認知症の現状」 ② 「認知症の人の理解と対応の基本」	講師:滋賀県医療福祉推進課 講師:認知症介護指導者
12:20～13:20	昼休憩	
13:20～16:30 (途中、適宜休憩有)	「認知症ケアの実践上の留意点」	講師:認知症介護指導者
16:30	修了	

※研修修了後、修了証書を交付いたします。

5. 開催日および会場

コース	開催日	会場	定員
西部	令和2年 5月28日(木)	安曇川公民館	50名
東部	令和2年 6月20日(土)	東近江総合医療センター	100名
北部	令和2年 6月30日(火)	長浜市民交流センター	100名

※最寄りの会場をご利用ください。

※今年度実施する西部、東部、北部各コースは各1回のみです。

南部(県立長寿社会福祉センター)では3回開催いたします。(7月、8月、12月)

6. 受講料 2,880円

受講決定後、指定する期日までに指定口座に振込みにてお支払いください。なお、恐れ入りますが、振込手数料は各自でご負担いただきますようお願いいたします。

※一度振り込まれた受講料は、受講者側の都合等により受講ができない場合でも、返金は出来ませんのでご了承ください。

7. 修了証の交付

本研修は、厚生労働省による認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施しており、定められた時間の履修が必要となります。遅刻者等につきましてはレポート提出をしていただきます。また、30分以上遅刻または早退すると、欠席となりますので、ご承知おきください。

全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。

8. 申込方法

別紙受講申込書により、滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センターあてに郵送で申込みください。申込書には、一部個人情報を含み、本人自署欄があるため、FAXでの受付はできませんのでご注意ください。

9. 申込期間

コース	申込期間 (事務局必着)
西部・東部・北部	令和2年4月1日(水) ~ 4月24日(金)

10. 受講の決定

受講の可否については、申込締切り後、3週間以内に、「受講決定通知書」または「お断り通知書」をFAXで通知します。

なお、西部コース、東部コース、北部コースで定員を超える申し込みがある場合は、先着順に受講決定を行います。また、決定後の会場変更は受け付けませんので、ご注意ください。

11. テキスト

受講決定後、研修当日までにテキストを購入していただきます。(当日の販売はありません。)

下記を参考に、各自でご準備ください。

テキスト名 : 認知症介護基礎研修標準テキスト(認知症介護研究・研修センター監修)

価 格 : 1,000円 + (税)

出 版 社 : 高齢者医療専門出版 WORLD PLANNING (株式会社 ワールドプランニング)

[参考] インターネットで「認知症介護基礎研修標準テキスト」と検索し、株式会社ワールドプランニングより購入できます。

12. 会 場

※各会場を確認のうえ、お越してください。会場案内の地図は、ホームページからご覧いただけます。

※各会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関または乗り合わせてお越してください。

コース	会 場	郵便番号	住 所
西部	安曇川公民館 (カルチャールーム)	520-1217	高島市安曇川町田中89番地
東部	東近江総合医療センター (きらめきホール)	527-8505	東近江市五智町255
北部	長浜市民交流センター (ふれあいホール)	526-0036	長浜市地福寺町4-36

13. そ の 他

- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・会場の空調調整が難しいことがあります。各自、服装等での調整をお願いします。

何らかの警報が発令された場合や県から事業の自粛勧告が出された場合、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「緊急のお知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただいた上、会場へお越しいただきますようご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス (滋賀県社会福祉研修センター) <http://www.shiga-sfk.jp>

申込み・問い合わせ先

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター内
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター
TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910